

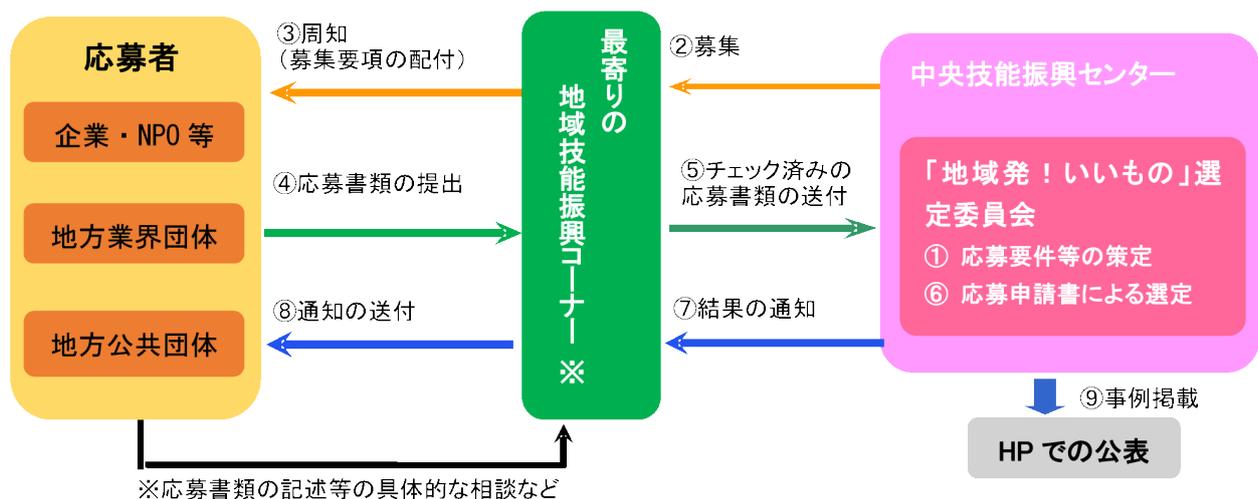
地域で行われている技能振興の取組を応援します！

「地域発！ いいもの」 募集のご案内

地域独自の伝統技能の後継者の育成の取組、地場産業の後継者育成の取組や独自の技能検定の実施、産業集積地における後継者育成の取組等、地域で行われているものづくり産業振興、技能者育成等に役立つ特色ある取組や制度を広く募集します。

応募のあった取組が選定委員会で「地域発！ いいもの」に選定されると厚生労働省のホームページ、技能検定制度等のポータルサイトの「技のとびら」に掲載されます。併せて、「選定証」、副賞としての「楯」が贈呈されます。

募集・応募の流れ



1. 募集対象

以下のいずれかに該当する取組又は制度を募集します。

- (1) ものづくり産業に係る技能の振興に資するような地域における取組又は地域で制定した制度
- (2) ものづくり産業に係る技能者育成に資するような地域における取組又は地域で制定した制度
- (3) その他ものづくり産業の振興に資するような地域における取組又は地域で制定した制度

2. 応募要件・応募資格

上記「募集対象」に該当するもので、次の「応募要件」「応募資格」の全てを満たしている取組又は制度

(1) 応募要件

- ① 応募申請書記入日現在において、現に実施している取組であること
- ② 取組内容を公表することが可能であること
- ③ 既に選定を受けている取組でないこと

(2) 応募資格

- ① 応募取組を実施する国内で活動している企業・団体、地方公共団体、非営利活動法人等であること
- ② 暴力団等に該当しない団体であること。
- ③ 以下の行為又は活動を行う団体でないこと
 - ア 犯罪若しくは犯罪に結びつく行為（活動）、またはそのおそれのある行為（活動）
 - イ 公序良俗に反する行為（活動）、またはそのおそれのある行為（活動）
 - ウ 本制度の趣旨に鑑みて不適切と認められる事実がない団体であること。

3. 応募方法・応募期限

群馬県内に所在する企業・団体、地方公共団体、非営利法人等の応募者は、下記応募書類を期限までに、群馬地域技能振興コーナーへご提出下さい。

(1) 必要書類

- ・「地域初！いいもの」応募書類（様式第1号）
- ・補足資料（A4サイズ3枚程度）

注1 補足資料に用いる「写真」「図」は、肖像権や知的財産権等の関係法令に抵触しないものを使用してください。

注2 応募書類は返却できませんのでご注意ください。

(2) 応募期限

令和2年11月6日（金）必着

詳しくは、

群馬県職業能力開発協会

群馬地域技能振興コーナー

伊勢崎市宮子町1211-1

TEL：0270-23-7761 までお問い合わせ下さい。

また、過去に選定された事例については

「[技能検定制度等に係るポータルサイト 技のとびら](#)」でご紹介しています。

<https://waza.mhlw.go.jp/iimono/sentei/cat431/>